

事前評価報告書

事業名: ちば子ども若者アフターケアネットワーク

実行団体: ちば子ども若者アフターケアコンソーシアム

報告者: ちば子ども若者アフターケアコンソーシアム

資金分配団体: 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

実施時期: 2021年6月～2024年1月

対象地域: 千葉県

直接的対象グループ:

間接的対象グループ:

概要

<p>事業概要</p> <p>千葉県内に在住する社会的養育経験のある若者が支援につながりにくいことや、特定の支援者が支援を抱え込まずをえない状況にあることを解消するために、千葉県内の児童福祉施設や中核地域生活支援センターと連携しながら千葉県内のアフターケア標準化のためのネットワーク構築を目指す事業。</p> <p>①若者達のニーズや支援につながらない要因を把握するための調査研究 ②若者達に支援情報を届けると共に若者達の声を社会に届けるウェブサイト運営 ③アフターケアに携わる支援者間の連携体制を構築するためのネットワーク事業 ④若者達が制度枠組にしばられることなく気軽に立ち寄ることができ、問題が深刻化する前に支援につながれるようにするとともに支援者達や市民との対話、共創の拠点となる居場所事業（緊急対応としての短期シェルター機能ややり直しのためのステップハウス機能も予定）、上記取組を支援者と若者との協働の中で実施していくことで、若者と支援者とのギャップや支援者の抱え込みを解消し、やがて千葉県内のどこでも標準的にアフターケアが受けられる地域社会を目指していく。</p>
<p>中長期アウトカム</p> <p>若者達が各種アフターケアに気軽に立ち寄りつながりを持つことで、より深刻な状況に陥る前に支援につながることができるようになる。 各支援団体相互間の若者支援情報の共有や相互研鑽の機会、連携が促され、千葉県内のどの支援団体においても標準的なアフターケアが実施されるようになる。 更に千葉県全体で若者達のニーズに対応した新たな支援や制度が生み出されていく循環が生じる仕組み・運用が定着している。</p>
<p>短期アウトカム</p> <p>支援者が子ども・若者のニーズを理解する</p> <p>子ども・若者や支援者に必要な支援情報が行き届いている</p> <p>子ども・若者と支援者が平時から気軽に出会い、交流できる居場所ができていく</p> <p>子ども・若者の緊急時に何かしらの適切な支援につながることができる</p> <p>特定の支援者が支援を抱え込まず、互いの実情を理解した連携ができるようになる</p>

事業の背景

<p>(1) 社会課題</p> <p>社会的養育経験のある若者達は様々な困難な状況に陥りやすくアフターケアが必要とされるが十分な支援を受けられないでいる。その背景には若者達が自らSOSをあげにくいこと、支援情報にアクセスしづらいこと、若者達の複雑なニーズに対応した支援制度等が乏しいこと、支援者間での連携体制が不十分であることがあげられる。また、若者達のニーズに関する公的調査や研究も十分に行われていないことも要因としてあげられる。</p>
<p>(2) 課題に対する行政等による既存の取組み状況</p> <p>千葉県内では退所児童等アフターケア事業が整備されているが職員2人程度の予算規模のため、事業所単独でできる支援には不十分と限界がある。また県独自事業として中核地域生活支援センターによる総合相談の仕組みもあるが、社会的養育経験のある若者への支援の受け皿として十分とはいえない状況にある。その他、県内の若者支援を行う民間団体についても各団体間での連携体制までは取れていない状況にある。</p>

評価実施体制

内部/外部	評価担当分野	役職等
内部	評価全体の進行管理・調査研究事業担当・居場所事業担当	事業責任者
	連携体制構築事業・調査研究事業担当	事業担当者
	連携体制構築事業・調査研究事業担当	事業担当者
	広報啓発事業担当	事業担当者
	事務局・議事録作成	事務局
外部	事前評価に関する専門的知見からのアドバイス提供	外部学識者・武蔵野大学研究者・社会的養育に関する自立支援等を専門にしている・NPO法人IFCA理事
	事前評価に関する専門的知見からのアドバイス提供	外部有識者・社会的養育経験者・NPO法人IFCAユース
	事前評価に関する専門的知見からのアドバイス提供	外部有識者・社会的養育経験者・NPO法人IFCAユース
	事前評価に関する専門的知見からのアドバイス提供	外部有識者・社会的養育経験者・NPO法人IFCAユース
	事前評価に関する専門的知見からのアドバイス提供	外部有識者・NPO法人IFCAサポーターアダルトスタッフ

評価実施概要

評価実施概要
<p>6月3日、16日、25日の計3回に渡りオンラインMTGの方法により事前評価MTGを実施した（当初は対面による方法でのMTGを予定していたが新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集団で集まることが困難となったことからZOOMを利用したオンラインMTGの方法に切り替えて実施した）。調査にあたっては、コンソーシアム構成各団体の事業責任者、担当者や事務局（上記記載の者を含むコンソーシアムメンバー計6人で実施）に加えて、社会的養育経験者の当事者活動支援団体である特定非営利活動法人IFCAの学識者、経験者ユースやスタッフらに評価協力員として招き評価WGを組織した（上記記載の者を含むIFCAメンバー計7人が参加）。MTGにおいては、社会的養育費経験者のアフターケアに関する各団体毎の関心や課題意識を共有したうえで、既存の社会的養育経験者のアフターケアに関する研究資料等を参照しながら、事業計画について本事業の特色や展望、倫理的配慮等の観点からディスカッションを実施し評価を行った。</p>
自己評価の総括
<p>社会的養育経験者のアフターケアニーズに関する調査や取組に関して、これまでもIFCAを始めとしたいくつかの民間団体により実施されていることや、近時、国においても初めての全国調査が実施されたことに鑑みて、これら既存の調査結果や取組との対比の中で本コンソーシアム事業の方向性についての再評価を進めていくことになった。県域ネットワークとして実施する本事業は、全国調査では見えてこない千葉県地域性に特化した形でのより詳細な調査や取組が可能であることに既存の調査研究にはない独自の意義があることが確認され、本事業計画の妥当性は高いといえる。一方で、若者が県域に関わらず行き来する現状に鑑みると県域に限定した調査や取組に限界があることの指摘や、本事業の中核ともいえる調査研究事業は単年ではなく3年かけて中長期的に調査をすることがより適切であることの指摘がなされ、調査の実施方法や調査の完了時期の見直しが必要と評価された。また、連携体制構築事業等に関しては、新たな協議会等の仕組みを始める事自体が現場支援者の負担にもなりうることから既存の勉強会等の仕組みを拡充させていく方向で実施していくことが相当と評価された。</p>

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察（妥当性）	考察（まとめ）
課題の分析	①特定された課題の妥当性	高い	<p>本事業では社会的養育費経験のある若者達がアフターケアを必要としながらも十分な支援につながることでできていない要因として若者達のニーズに関する調査や研究の不足があることや、若者達のニーズに関する既存の知見についても各支援現場や制度に十分に共有・反映されているとはいえない難いことに問題構造があると考えた。</p> <p>本事業開始に前後して国としては初めてとなる社会的養育経験者に対するアフターケアニーズに関する全国調査結果が公表されたが、換言すればこれまで公におけるアフターケアニーズに関する理解が立ち遅れていたことが明らかになったといえる。一方で、IFCA等による民間団体や各施設等の支援現場では従前よりアフターケアに関する調査や取組が実施されていた。しかし、本事業MTGを実施する中でもこうした知見が互いに知られていないものが多く支援者間において十分に共有・反映されているとはいえない状況にあったといえる。</p> <p>また、アフターケアのニーズは多岐にわたり、施設、相談支援、経験者活動それぞれのポジショニングから必要と感じているニーズは異なり、更に都市部や地方部等の地域性による差異も大きいことが確認された。そのため、一面的にニーズをとらえ、それに最適化させた支援の仕組みを構築するのではなく、多角的にニーズを捉えたうえで、そうした多様なニーズに対応してそれぞれの特色を活かした様々な支援の仕組みの構築・標準化を目指していくことが有用であり、そのために各支援現場や当事者間での相互理解によるネットワーク構築を目指すことが課題構造との関係でも重要といえる。</p> <p>一方で若者が支援につながることでできない背景としては、若者自身がSOSをあげにくいことや支援情報にアクセスしづらいことがあるが、これは単に支援する側のニーズ理解の問題だけでなく、若者自身の援助希求能力や情報検索能力の問題も大きいことがわかった。そうした援助希求や情報検索が困難な若者を前提にした形での支援の仕組み構築の必要性が確認された。</p>
	②特定された事業対象の妥当性	高い	<p>本事業において最終的な支援を届けようとしているのはアフターケアを必要とする社会的養育費経験者であり、実際にこうした若者達への直接支援を居場所事業等を通じて実施していくことも想定している。しかし、本事業がより直接的に支援を実施する対象としては、県域ネットワーク団体としての特性を活かしていくことも考えると、中間支援として県内の児童養護施設や地域の相談支援機関等の支援現場に対する支援者支援を通じて子どもや若者を支援していくことがより効果的といえる。</p> <p>また、事業目的はアフターケアではあるが、厳密には社会的養育費経験者に限ることなく、本来であれば社会的養育が必要であったがそうした支援を受ける機会がないまま現在も困難を抱えている若者、あるいは将来的なアフターケアに備えて現在も社会的養育のインケアを受けている子どもを支援対象として想定していくことが重要であることが地域の相談支援機関や施設関係者からの意見により確認された。こうした調査や支援を展開していく上で児童養護施設や地域の相談支援機関を支援対象としたうえで、そこで支援をする子ども・若者のニーズ情報を整理していくことが社会的養育費経験者のアフターケアニーズや一般家庭に共通した子ども・若者の支援ニーズを明確化・最適化していくことにつながるといえる事業の事業対象の設定は適正妥当なものであるといえる。</p> <p>一方で本事業は千葉県内での若者を対象として想定した事業ではあるが、千葉県内の施設で育った若者が施設対処後県外で生活をするようになることもあれば、県外の施設で育った若者が千葉県内で生活をしていくことも想定されることや、インターネット等を活用したオンラインによる情報発信・支援活動については利用対象者の地域を限定すること自体が困難であることから、厳密には千葉県内の若者や支援者に限定していくことには限界があり今後、再考も必要となりうる。</p>
事業設計の分析	③事業設計の妥当性	高い	<p>本事業の目標は、アフターケアを必要としながらもアフターケアの支援につながることでできない若者を支援につながりやすくすると共に、支援者もまた自身で抱え込むことなく他の適切な支援者となることができるようしていくために、千葉県内のアフターケアネットワークを構築しアフターケアの標準化を目指すことにある。そのため取組として社会的養育費経験者のアフターケアに関するニーズを調査していくこと、それと並行してまずは支援者間での相互理解及び社会的養育費経験者との対話を通じたニーズの相互理解を深めていき、そうして得られたニーズや支援情報、支援のつながりを活かした形での発信活動や居場所活動、協議会活動を定期的に展開していくことでアフターケアの標準化を目指していくものである。本事業計画について事業関係者との合意が得られ、各関係者の課題意識とも重なり、本事業が目指す状態や課題解決の道筋が論理的であるとの結論を得た。本事業設計の妥当性については、目標・アウトカムや事業設計の内容の達成状況・進捗状況の測定に必要な指標と手法の設定について、社会的養育費経験者のアフターケアを専門としており、特定非営利活動法人IFCAの理事を務める学識者の永野咲氏より評価を得た。現在の事業設計は、IFCAでのこれまでの研究や取組の問題意識とも重なっており、これまで海外研究や全国規模での調査や取組が中心であったものを地域単位の特化した形で実施していく先駆的モデルになりうる取組であるとの評価を得た。</p>
	④事業計画の妥当性	概ね高い	<p>本事業計画のなかで調査研究事業にかかるアウトプット及び短期アウトカムである社会的養育費経験者の若者のニーズ調査に関しては既に国等において定量的な調査が実施されていること、本事業が地域性を重視した訪問による調査を実施していくこと等から定性的な調査を中心とすることがより重要となるという指摘を得た。また、一度の訪問のなかでインタビュー調査の手法による定性的調査を実施して有意な結果を得ることは困難が予想され、有意な結果を得るには中長期的な継続的関わりが必要ではないかという指摘を得たことから、本調査自体を単年度ではなく3年がかりの調査として実施していくことが望ましいとの結論を得た。そのため当初予定していた初年度末時点での報告は中間報告として、他事業の展開や調査研究の方向性に関する検討材料としていくこととした。</p> <p>その他の事業に関するアウトプット及び短期アウトカムについては、概ね事業計画通りの内容で、関係者との合意が得られ、適正妥当なものであるとの結論を得た。もっとも、MTGの中でも現在も新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中で、緊急の支援を必要とする若者やあるいはこうした状況下においても施設退所に向けた準備を進めていかなければいけない子どもたちの実情についても報告を受けている状況に鑑みて、ウェブサイトや居場所事業の運営について予定時期より先倒しして事業を実施していく可能性がある。</p>

事業計画の確認

重要性（評価の5原則）

本事業は社会的養育経験者のアフターケアニーズの理解とそれに沿った持続的なアフターケアのための各システム整備を目的としている。事業の柱ともいえるアフターケアニーズを検証するための調査研究事業実施にあたっては、社会的養育経験者、現に社会的養育下にいる子ども、ケアに携わる施設や地域の支援者等の各当事者毎の視点の違いを意識しながら検証を進めていくことが評価において特に重要であると関係者間で合意された。

加えて、3年後も持続していくためのアフターケアのための各システム（ウェブサイト・居場所・シェルター・協議会 等）整備を進めていくにあたっては、本事業が県域単位での広域ネットワークを活かした取組であることに鑑みて、特定の地域や団体、職種に考えや負担が偏ることなく、県内の様々な関係者の参画と相互理解を図る運営を目指していくことが評価において重要であると関係者間で合意された。

今後の事業にむけて

事業実施における留意点

調査研究実施に際しては、調査研究目的でのインタビューと個別支援上の関わりとの区別して、本団体としてできることの限界を見定めの上で、倫理的配慮等に留意した上で実施していく必要がある。

添付資料